

結城市人事行政の運営等の状況の公表について

「結城市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、結城市の職員数、給与、勤務条件などの状況を公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況(平成31年4月1日採用:平成30年度採用試験)

区 分	新規採用	再任用	計
行 政 職	14人	3人	17人
技 能 労 務 職	0人	0人	0人
計	14人	3人	17人

※行政職には、技能労務職以外のすべての職を含みます。
※新規採用の内訳は、事務9人、保育士1人、管理栄養士1人、福祉1人、看護教員1人、社会教育主事1人となっています。なお、事務9人のうち2人が「任期付職員」となっています。
※再任用は、定年退職者等の中から期間を定めて採用された者で、うち1人がフルタイム雇用となっています。

(2) 退職者数の状況(平成30年度)

定年	勤奨	普通	再任用満了	その他	計
4人	1人	3人	0人	0人	8人

(3) 職員数の状況

区 分	平成30年4月1日	平成31年4月1日	比較増減
一般行政部門	274人	279人	5人
教 育 部 門	38人	42人	4人
公営企業等会計部門	57人	55人	△2人
計	369人	376人	7人

※職員数は「地方公共団体定員管理調査」による職員数であり、県からの派遣職員を含み、特別職、再任用職員(短時間)は除いています。

2 職員の給与の状況

(1) 一般職の給与の主な内容(平成30年度)

給 料	職務・職責に応じて給料表に定める額を支給			
扶養手当	月 額	配偶者	子	父母等
		6,500円	10,000円	6,500円
※扶養親族である子のうち、満16歳から22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算				
地域手当	地域における民間の賃金水準を基礎とし、物価等を考慮して支給 結城市の支給率：3％（国が示す級地区分：7級地・3％）			
通勤手当	電車、バス利用者 6か月定期の価額を基本として1か月あたり55,000円を限度として支給 自動車等使用者 通勤距離が片道2km以上で距離に応じて支給			
期末手当 ・ 勤勉手当	区 分	期末手当	勤勉手当	計
	6月期	1.225月	0.900月	2.125月
	12月期	1.375月	0.950月	2.325月
	計	2.600月	1.850月	4.450月
住居手当	家賃の額に応じて月額27,000円を限度に支給 茨城県市町村総合事務組合の退職手当条例に基づき、給料、勤続年数などに応じて支給			
退職手当	区 分	自己都合	勤奨・定年	
	勤 続 2 0 年	19.6695月	24.586875月	
	勤 続 2 5 年	28.0395月	33.27075月	
	勤 続 3 5 年	39.7575月	47.709月	
	最 高 限 度 額	47.709月	47.709月	
※職務の級などによる加算措置あり				

(2) 一般職の平均給料及び平均年齢の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一 般 行 政 職	312,910円	40.8歳
技 能 労 務 職	318,950円	54.2歳

※地方公務員給与実態調査から算出した数値になります。

(3) 一般職の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	大学卒	高校卒
一 般 行 政 職	180,700円	148,600円
技 能 労 務 職	—	146,000円

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間(平成30年度)

1週間の勤務時間	1日の勤務時間		週休日	休日
38時間45分	始業	終業	休憩時間	勤務時間
	8時30分	17時15分	12時～13時	7時間45分

※部署によっては、上記の勤務時間と異なる場合があります。

(2) 休暇(平成30年度)

休暇の種類	内 容
年次休暇	一の年度につき20日間付与され、残日数は翌年度に20日まで繰越すことができる。
療養休暇	職員が負傷又は疾病のため療養する必要がある、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合における休暇(※90日以内において必要と認める期間)
特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他の特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合として規則で定める場合における休暇
介護休暇	職員が要介護者の介護をするため、規則で定めるところにより、職員の申し出に基づき、要介護者の各々が当該介護を必要とする一の継続する状態ごとに、3回を超えずかつ通算して6月を超えない範囲内で指定する期間内において勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇

4 職員の休業に関する状況

(1) 育児休業の取得者数(平成30年度)

男性職員	女性職員	計
1人	7人	8人

※子が3歳に達する日まで、職員の請求により休業することができます。なお、育児休業期間中は無給です。

(2) 部分休業の取得者数(平成30年度)

男性職員	女性職員	計
0人	4人	4人

※子が小学校就学前まで、職員の請求により1日の勤務時間のうち2時間を限度として休業することができます。なお、育児休業時間は無給です。

5 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分(平成30年度)

免職	降任	休職	降給	計
0人	0人	4人	0人	4人

(2) 懲戒処分(平成30年度)

免職	停職	減給	戒告	計
0人	0人	1人	2人	3人

6 職員の服務の状況

(1) 職務に専念する義務の免除の状況(平成30年度)

事 由	人 数
消防団活動	22人
中学校体育大会審判員派遣	17人
北関東中学校野球大会への審判員派遣	24人
講習会等への参加	12人
結城市土地開発公社の職務に従事	6人
一般社団法人結城市国際交流協会の職務に従事	2人
計	83人

(2) 営利企業などの従事許可の状況(平成30年度)

事 由	人 数
結城市土地開発公社の職務に従事	6人
一般社団法人結城市国際交流協会の職務に従事	2人
計	8人

7 職員の研修の状況

研 修 区 分	人 数
市独自研修(11件)	533人
茨城県自治研修所市町村職員研修派遣(20件)	54人
県西都市人事協議会監督者第一部課程研修派遣	7人
市町村アカデミー研修派遣:千葉県千葉市(1件)	1人
国際文化アカデミー研修派遣:滋賀県大津市(1件)	1人
小山地区職員研修協議会研修派遣(4件)	18人
小山市単独研修派遣(2件)	6人
下野市単独研修派遣(1件)	2人
計	622人

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 茨城県市町村職員共済組合の主な事業

事業名	内 容
短期給付事業	病気・ケガ、出産、休業、災害、死亡などの際に、組合員とその家族に保健医療などの必要な給付を行う事業
長期給付事業	組合員の退職、障害、死亡の際に、年金や一時金を給付する事業
福 祉 事 業	健康保持増進事業(健康診査など)や保養所の運営、住宅資金等の貸付けなどの事業

(2) 公務災害の状況(平成30年度)

公務災害認定件数	0件
----------	----

(3) 健康診断の実施状況(平成30年度)

定期健康診断	人間ドック	胃がん検診	乳がん検診	子宮頸がん検診	ストレスチェック
170人	187人	7人	14人	14人	358人

(4) 結城市職員互助会の福利厚生事業

主な事業	内 容
福利厚生事業	職員球技大会の開催、クラブ活動費助成、人間ドック受診助成 など
共 済 事 業	病気見舞金、出産見舞金、死亡弔慰金、災害見舞金、生活資金貸付 など

(5) 利益の保護の状況(平成30年度)

勤務条件に関する措置の要求件数	0件
不利益処分に関する審査請求件数	0件

問 市総務課 | ☎ 34-0402



第6次結城市総合計画を策定しています

誰もが安心して暮らせる持続可能なまちづくり

近年、本格的な人口減少社会の到来、少子高齢化の進行、環境問題の深刻化、高度情報化、国際化など、本市を取り巻く環境は急激に変化しています。

また、地方分権の進展や多発する自然災害等に対する安全・安心への意識の高まりなど、市民の価値観やニーズも多様化しています。

こうした状況を踏まえ、市民参加と職員参加のもと、総合的にバランスのとれた結城市の向上を図るため、令和3

年度からの10年間を計画期間とする「第6次結城市総合計画」を策定しています。

計画策定にあたっては、市議会や総合計画審議会などと逐次連携を図るとともに、市民会議を設置し「市民参加」の計画づくりを進めます。

また、本市との包括連携協定のに基づき白鷗大学から総合的な助言・指導を仰ぐことで、人口減少という難しい社会情勢のなかでも市全域の均衡ある発展に配慮した計画を目指します。

市民の声を計画に反映

● 高校生・結城看護専門学校提案プロジェクト

結城一高、鬼怒商業高、結城看護専門学校計20人が、全3回のグループワークをおこない、若者ならではの柔軟な発想や創意工夫による意見交換をおこないました。

最終回の7月25日には、市立公民館で提案発表会がおこなわれ、「若者の居場所づくり」「結城の街並み」「明るく安全な道路」などが発表されました。

● 策定市民会議

計画づくりに幅広く市民の意見やアイデアを反映させることを目的に市民会議を設置しました。

委員は、市民団体からの推薦や一般公募などによる15人です。全4回の会議のなかで、政策分野ごとのグループワークなどをおこない、最終的には総合計画策定に関する「市民提案」を取りまとめ、市に提出する予定です。

市民アンケートを実施しています

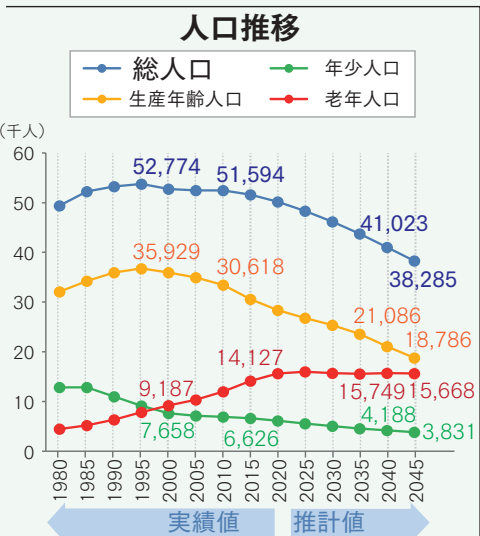
市民等のご意見や考え方を総合計画に反映するため市ホームページでアンケート調査を実施しています。

よりよい計画を策定するために、多くの皆さんの回答をお待ちしています。

なお、本調査は無記名でおこない、結果を統計的に処理し、計画策定の資料としてのみ活用します。



ホームページ



【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
【注記】2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ(平成30年3月公表)に基づく推計値。

本市の人口は、2040年に約41,000人、2045年には約38,000人まで減少する推計が公表されています。
(国立社会保障・人口問題研究所)



市民や市職員約50人を前に提案を発表



第1回の会議では本市の現状などを把握

問 市企画政策課
☎ 34-0404